

通行料金によらない事業報酬

米国のアベイラビリティ・ペイメント方式(2)

コンセッションを含む道路PPP事業では、民間事業者にとって多くの報酬徴収の機会が考えられる。建設段階ごとの支払い、道路利用に関係付けられた補助金、通行料金収入、副次的な収入(駐車料金、広告料、リース・レンタル料等)等々。税金を原資に公共機関から支払われるアベイラビリティ・ペイメントもその1つである。周到に計画されたPPP事業では、コンセッション会社は、道路サービスが公共機関のアセットマネジメントの目標に最も合致した場合に、最大の収益を上げることができる。

アベイラビリティ・ペイメント方式は、交通需要に依拠せず、運営・管理における提供サービスに対するコンセッション会社の「パフォーマンス」に応じて対価が支払われる方式である。利用料金だけを財源とする独立採算型では実現不可能なプロジェクトや無料の道路にとって、魅力的なスキームである。既に英国やカナダでは、学校、病院、裁判所、道路、大量輸送機関、水関連施設など、

多くのプロジェクトに同方式が導入されている。図にI-595(米国フロリダ州)のアベイラビリティ・ペイメント型コンセッション事業のスキームを示した。フロリダ州自身が通行料金を設定・徴収して、コンセッション会社にはフロリダ州が税金からアベイラビリティ・ペイメントを支払うスキームである。有料道路として通行料金が徴収されるものの、料金徴収の権利はコンセッションには含まれていない。

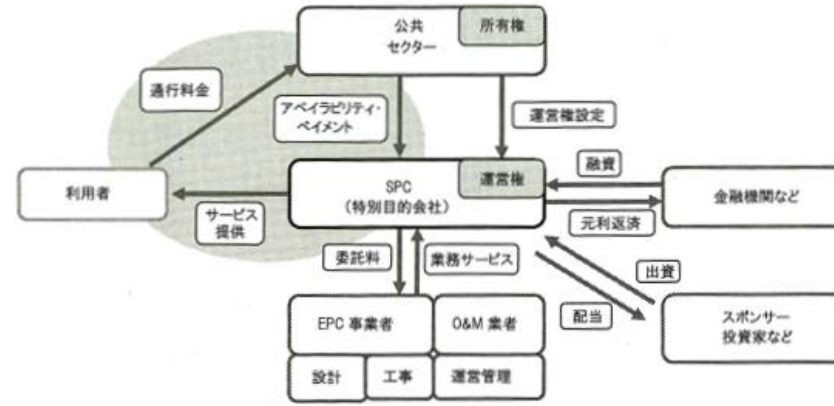
アベイラビリティ・ペイメントをベースにするコンセッション方式の特徴は以下のとおりである。

- ①設計・建設・資金調達・運営・管理のリスクは民間事業者に移転される。
- ②一般的に以下のような事業に適する。
 - ・直接の収入がない事業や利用料金だけの独立採算では収支が厳しい事業。
 - ・交通需要やそれに伴う収入の予測が難しく、運営の変更によって計画が影響されやすい事

米国道路 PPP事業の 新潮流

< 5 >

アベイラビリティ・ペイメント型コンセッション事業のスキーム



- 業。
 - ・公共機関が利用料金の設定権限の保持を望む事業。
 - ・サービス品質が歳入の最大化より重要かつ適切な目標であり、パフォーマンスや運営成果が定義しやすくモニターしやすい事業。
- ③公共機関には支払い義務、コンセッション会社には報酬徴収の上限(年間最大アベイラビリティ

イ・ペイメント)が設定される。
 ④コンセッション会社は交通需要のリスクを負わないため、資本コストにおけるリスクプレミアムが減少する。コンセッション会社への投資者・融資者にとっても公共機関のクレジット(信用)があるため、投融資のリスクが軽減される。
 ⑤公共機関にとっては需要の不足や変動の影響が潜在的に残る。通行料金収入はあるものの、アベイラビリティ・ペイメントは公的財源に頼るため、支払いの一部、あるいは全体が他の公共債務に影響を受ける場合がある。

中村裕司・関佳織(株)ISS